

住宅再建のための支援制度一覧(令和7年8月26日現在)

ホームページ公表用

支援制度	制度概要	区分	被害の程度(損害割合)						窓口	岩手行政監視行政相談センターガイドブック	被災者支援に関する各種制度の概要	岩手県ホームページ	大船渡市ホームページ
			滅失(100%)	全壊・解体(50%以上)	大規模半壊(40%以上50%未満)	中規模半壊(30%以上40%未満)	半壊(20%以上30%未満)	準半壊(10%以上20%未満)					
生活再建支援金	基礎支援金	/	100万円(75万円)	50万円(37.5万円)	—	20万円(15万円)	5万円(3.75万円)	3万円	大船渡市地域福祉課 0192-27-3111	14~15ページ	2ページ	https://www.city.fanma.iwate.jp/archives/20250318182241	
	加算支援金		50~200万円(37.5~150万円)	25~100万円(18.75~75万円)	—	—	—						
被災者住宅再建支援事業(市)	住宅を滅失した者が行う大船渡市内における自己の居住する住宅の新築又は購入に対し、補助金を給付するもの	/	【補助額】 県産材使用量が10㎡以上20㎡未満の場合:60万円 県産材使用量が20㎡以上30㎡未満の場合:80万円 県産材使用量が30㎡以上の場合:100万円 ※応急修理制度又は被災住宅等補修補助金を利用している場合は利用不可 ※被災した住宅を適切に解体撤去処分した者に限る						大船渡市住宅管理課 0192-27-3111			https://www.city.fanma.iwate.jp/archives/2025070112032	
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	専用住宅または店舗等併用住宅(延床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る)に浄化槽を設置する方に、補助金を交付するもの	/	【上限額】 5人槽(延床面積130㎡以下)39万円 7人槽(延床面積130㎡超)47.4万円 10人槽(二世帯住宅など)66万円 撤去費用9万円 配管費用30万円						大船渡市下水道課 0192-27-3111			https://www.pref.iwate.jp/kendozu/kuri/toshigesu/g/esu/1036127/1068409.html	
被災住宅等補修補助金(市)	林野火災で被災し被害を受けた住宅の補修費用に対し、補助金を給付するもの	応急修理制度を利用する	—	—	—	—	補助対象経費の1/2(上限5万円)		大船渡市住宅管理課 0192-27-3111	7~9ページ		https://www.city.fanma.iwate.jp/archives/20250407141317	
		応急修理制度を利用しない	—	—	—	—	補助対象経費の1/2(上限15万円)						
公費解体	所有者の希望に応じ、林野火災で被害を受けた家屋等の解体、撤去を市が行うもの	/	被災家屋(個人住宅、倉庫、土蔵、事務所、店舗、車庫)等の解体解体・撤去費用全額を市で負担						大船渡市市民環境課 0192-27-3111	11~13ページ		https://www.city.fanma.iwate.jp/archives/20250407133528	
いわて木づかい住宅普及促進事業(県産材使用)	一定以上の県産材を使用した住宅の新築やリフォームについて補助金を交付するもの	/	【最大補助金額】30万円 ※住みたい岩手の家づくり促進事業と併用する場合は最大50万円 【補助要件】構造材等の部分に使用:10㎡以上又は仕上材等の部分に使用:20㎡以上 【加算要件】JAS材等を使用、18歳以下の子どもがいる世帯						岩手県林業振興課 019-629-5774			https://www.pref.iwate.jp/sangyou/kyou/rikyou/m/kuza/1042069/	
住みたい岩手の家づくり促進事業(省エネ、バリアフリー)	「いわて木づかい住宅普及促進事業」と連携し、住宅の「省エネ証明」「バリアフリー証明」の取得経費を支援	/	断熱対策等級6に適合する、性能証明書を取得した場合:10万円 高齢者等配慮等級3に適合する、性能証明書を取得した場合:10万円									https://www.pref.iwate.jp/kuashik/ankyou/kenchiku/kojin/hoio/1020859.html	
住宅ストックリノベーション事業(木造住宅耐震診断・改修)	木造住宅の耐震診断や耐震改修への支援	/	—	—	【上限額】 耐震診断2.8万円 耐震改修100万円						https://www.pref.iwate.jp/kuashik/ankyou/kenchiku/saigai/mokuzou/		
いわてZEH+住宅普及促進事業(断熱等性能等級6・7)	ZEH+住宅(等級6・7)の建設費及び各種設備への支援	/	住宅再建 @100~180万円 太陽光加算:35万円(上限) HEMS加算:購入・工事費×2/3(上限は6.6万円) 蓄電池加算:購入・工事費×1/3(上限は35.7万円)						岩手県建築住宅課 019-629-5933			https://www.pref.iwate.jp/kuashik/ankyou/kenchiku/kojin/hoio/1073	
いわてZEH+住宅普及促進事業(既存住宅の省エネ化)	既存住宅の省エネ化等への支援	/	—	—	省エネ診断:診断費用×2/3(上限は15万円) 省エネ改修:改修費用×40~80%(上限は30~70万円)						https://www.pref.iwate.jp/kuashik/ankyou/kenchiku/kojin/hoio/1058		
がけ地近接等危険住宅移転事業(土砂災害特別警戒区域からの移転)	土砂災害特別警戒区域からの移転への支援	/	既存住宅の除却費:床面積×3.3万円(公費解体する場合は対象外) 引越費用等:上限97.5万円/戸 建物助成費(借入金の利子に相当する額※年利8.5%が限度):建物325万円/戸 土地96万円/戸									https://www.pref.iwate.jp/kendozu/kuri/kasensabou/dohasajin/1009377/1009982.htm	
がけ崩れ危険住宅移転促進事業(土砂災害特別警戒区域からの全戸移転)	土砂災害特別警戒区域からの全戸移転する場合の支援	/	上記がけ地近接等危険住宅移転事業に上乗せ補助 既存住宅の除却:実費最大147万円/戸、引越費用:最大175万円/戸、住宅建設購入費:最大260万円/戸						岩手県砂防災害課 019-629-5921				
災害復興住宅融資	災害で住宅が被害を受け雇労証明書を交付されている方に対し、住宅の建設・購入・補修に充てる費用を融資するもの	土地を取得し建設	【最大融資額】5,500万円 【融資金利】全期間固定金利			—	—	住宅金融支援機構 0120-086-353	16ページ	20~22ページ			
		土地を取得せず建設	【最大融資額】4,500万円 【融資金利】全期間固定金利			—	—						
		購入	【最大融資額】5,500万円 【融資金利】全期間固定金利			—	—						
		補修	—	※全壊は対象	【最大融資額】2,500万円 【融資金利】全期間固定金利								
不動産取得税、固定資産税の特例	災害により被害を受けた不動産に係る不動産取得税の軽減及び火災により損壊した家屋に係る固定資産税の減免がなされるもの	/	非課税や減税の特例あり						大船渡市税務課 0192-27-3111 岩手県大船渡地域振興センター県税室 0192-27-9912				
住宅取得等に関する贈与税の特例	直系尊属からの贈与により、住居の新築等の対価に充てる金銭を取得した場合の贈与税が限度額まで非課税となるもの	/	【非課税限度額】省エネ性能等あり:1,000万円、一般住宅:500万円 【災害時】非課税の再適用 ※滅失の場合のみ 【災害時】取得期限・居住期限の1年延長、居住要件の免除							18~19ページ			
新たな住宅取得等の住宅ローン控除の特例	住宅ローンを借り入れて住宅の新築や増改築等した場合、一定期間、減税されるもの	/	住宅ローン残高の0.7%を最大13年間、所得税から控除						大船渡税務署 0192-26-3481				
不動産の譲渡に関する契約書等に係る印紙税の非課税	契約金額が10万円を超える不動産譲渡契約書に係る印紙税が軽減されるもの	/	印紙税の軽減措置あり										
地すべり等関連住宅融資	地すべりなどにより被害を受けるおそれがある家屋を移転する場合などに、その費用を融資するもの	/	移転・建築土地取得資金あり		【最大融資額】5,500万円 【融資金利】全期間固定金利		住宅金融支援機構 0120-086-353	23ページ					
移転・建築土地取得資金なし		【最大融資額】4,500万円 【融資金利】全期間固定金利											
購入		【最大融資額】5,500万円 【融資金利】全期間固定金利											
被災者(個人・個人事業主)の債務整理支援(自然災害による被災者の債権整理に関するガイドライン)	自然災害の影響により災害前に借入れた住宅ローン等が弁済不可となった場合などに、債務が免除・減免となるもの	/	破産手続きなどの法的手段によらず災害前の住宅ローン等の免除・減免が可能 個人信用情報として登録されずに債務整理が可能						借入先金融機関	16ページ	13ページ		
生活福祉資金制度による貸付(福祉費(住宅補修費))	災害により被害を受けた住宅の補修、保全、増築、改築等に必要経費を融資するもの	/	—	【最大融資額】250万円(目安) 【貸付利率】保証人あり:無利子、保証人なし:年1.5% ※災害支援資金の対象となる世帯は適用除外			大船渡市社会福祉協議会 0192-27-0001	24ページ					
母子父子寡婦福祉資金の住宅資金	災害により被害を受けた母子、父子、寡婦世帯に対し、住宅の補修、保全、増築、改築等に必要経費を融資するもの	/	—	【最大融資額】200万円 【貸付利率】保証人あり:無利子、保証人なし:年1.0%			岩手県大船渡保健福祉環境センター 0192-27-9913	25ページ					
災害支援資金	災害により住居等の被害を受けた方に対し、生活再建に必要な資金を融資するもの	/	【最大融資額】150~350万円 【貸付利率】年3%以内			—	—	大船渡市地域福祉課 0192-27-3111	3ページ				
長期優良住宅化リフォーム推進事業	耐震改修や省エネ改修等の住宅性能を向上させるリフォーム工事費等の一部を補助するもの	/	—	【最大補助額】80~210万円/戸			国土交通省実施支援室 03-5229-7568	29ページ					
リフォーム税制	耐震リフォーム等を行った方に対し、税制優遇措置があるもの	/	—	工事内容に応じて、所得税の控除、固定資産税の減額あり						大船渡税務署 0192-26-3481 大船渡市市民環境課 0192-27-3111	29ページ		
リフォーム融資(耐震改修工事)	住宅の耐震性向上を目的としたリフォームを行う方に対し、耐震改修工事費用を融資するもの	/	—	【最大融資額】1,500万円 【融資金利】全期間固定金利			住宅金融支援機構 0120-086-353	30ページ					
宅地防災工事資金融資	地方公共団体から災害から守るための工事を行うよう勧告又は改善命令を受けた方に対し、工事費用を融資するもの	/	【最大融資額】1,190万円 【融資金利】全期間固定金利			—	—	住宅金融支援機構 0120-086-353	30ページ				